

2021年5月13日

生徒の皆さん

校長 田原俊典

広島県の「オンライン授業協力要請」に関して【全校放送】

生徒の皆さん、おはようございます。

昨日のSHRにおいて、担任の先生から来週一週間のオンライン授業に関する連絡を受けたと思います。今朝は、その学校休業によりオンライン授業の実施を決定した根拠と経緯について、生徒の皆さんに説明しておきたいと思います。

皆さんも報道等で周知のとおり、広島県、特に広島市においては感染状況はステージⅣに相当する状況となっています。また、公立、私学を問わず県下の学校においていくつかのクラスターの発生も報告されています。さらには変異株による感染も増加しており、その毒性の高さ、感染力の強さによって、若年層の重篤化も確認されているのが現在の状況です。この状況の中、広島県は5月8日から「新型コロナ感染拡大防止集中対策」に取り組むことになり、その取り組みの一つとして、先日広島県より、県下の公立私立を問わず、すべての学校にオンライン授業等による集中した感染拡大防止対策を実施するようにと要請がありました。

その要請を受けて、本校でも5月17日（月）から5月21日（金）までの期間を、修道独自の感染拡大防止の「集中対策期間」と指定し、昨日HPにアップした要項のとおり、オンライン授業を実施します。5月24日（月）からは、通常の学校生活に戻します。

私は、前回の学校休業を実施してから以後、今も長引いているコロナ禍において、学校休業をしなければならない場面があるとすれば、それは、①全国あるいは県下一斉のロックダウンの場合と、②修道の学校内でのクラスターが発生した場合のみであると考えていました。生徒の皆さんの安全を守ることは最も大切なことですが、同時に、皆さんの健全な心身の成長に不可欠な学校生活を守ることも大切なことだと思っています。今もその考え方には変わりはありません。

現在は、上記①、②いずれの場合でもありません。広島県が今の時点で①の対策をとることは現実的ではありません。そのような状況の中で発せられた今回の広島県の要請には、なんとか生徒の安全を確保したいという切実な思いを感じています。しかし、先日の新聞には、現時点での公立高校のオンライン環境整備状況では、オンライン授業を県下で一斉に実施することは困難であるとの現場の声も報道されていました。今後はそれぞれの学校が、それぞれの事情に基づき、可能な範囲で様々な対応をしていくと予想しています。

修道としては、①でも②でもない状況ですが、今後もコロナ禍と対峙していくという覚悟と勇気を皆さんと共に再認識する機会ととらえ、広島県の要請を修道独自の「感染拡大防止集中対策」と解釈して今回の対応を決定しました。

実質五日間の修道独自の「集中対策期間」ですが、オンライン授業を実施しながら、私たち教職員は、生徒の皆さんや保護者の方の意見にも耳を傾けて、これからのコロナ禍における学校生活のあり方を見直していきたいと考えています。

最後に、1年～5年の生徒の皆さんが緊張感を持って、今回の家庭におけるオンライン授業に臨んでくれることと、また、6年生の皆さんが感染対策に十分な配慮をして登校してくれることを強く願って今回の対応に関する説明を終わります。

以上